

令和6年12月4日  
花き振興法に係る基本方針に関する有識者検討委員会（第1回）

資料2

# 花きの現状について

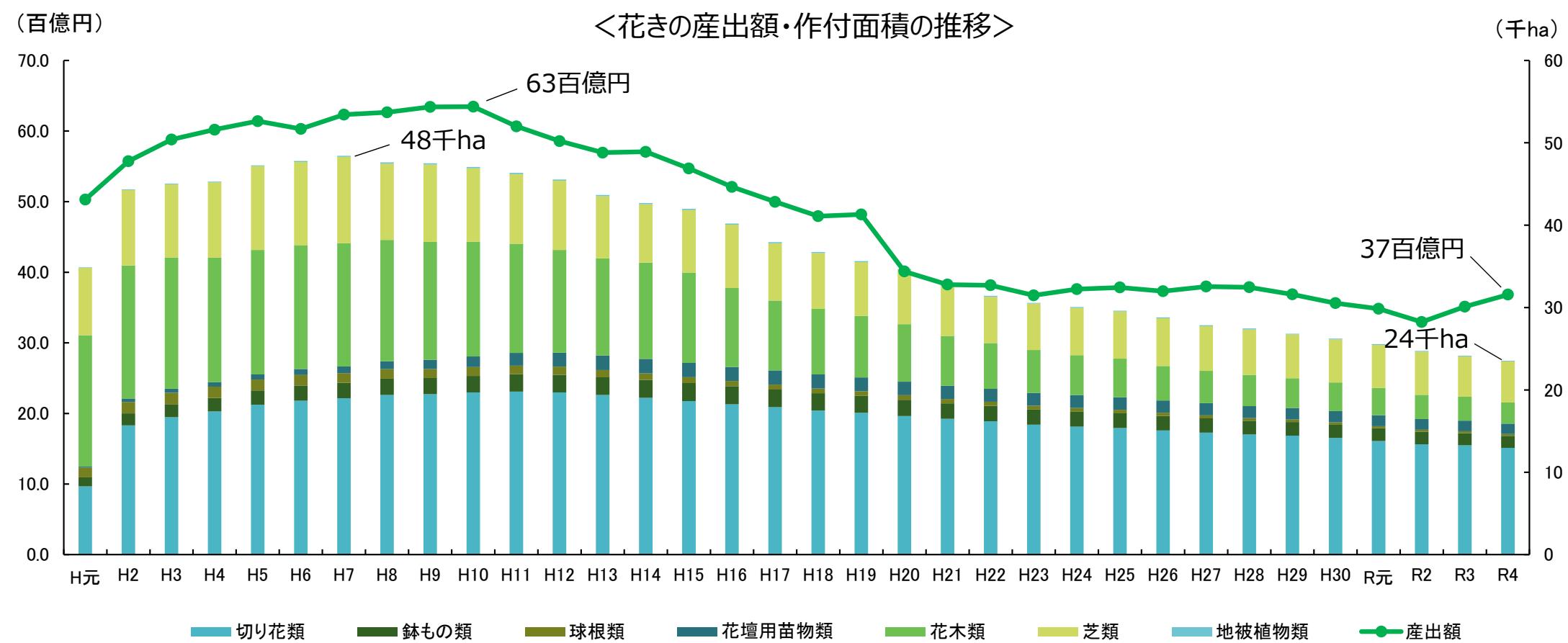
農林水産省農産局園芸作物課



# 1. 花きの生産

## (1) 花きの産出額・作付面積

- 花きの作付面積は平成7年の48千ha、産出額は平成10年の63百億円をピークに減少傾向。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による冠婚葬祭需要等の減少があったが、令和3年以降は外出自粛によるホームユース利用の増加等により、品目によるばらつきはあるが産出額は回復基調。



「令和4年生産農業所得統計（農林水産省）」、「令和4年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」、「令和4年産花き生産出荷統計（農林水産省）」を基に作成。

注：花木類の産出額については、平成19年までは生産額、平成20年以降は出荷額である。

作付面積は、平成5年までは「花き類の生産状況等調査」の切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類の露地、施設面積の合計。

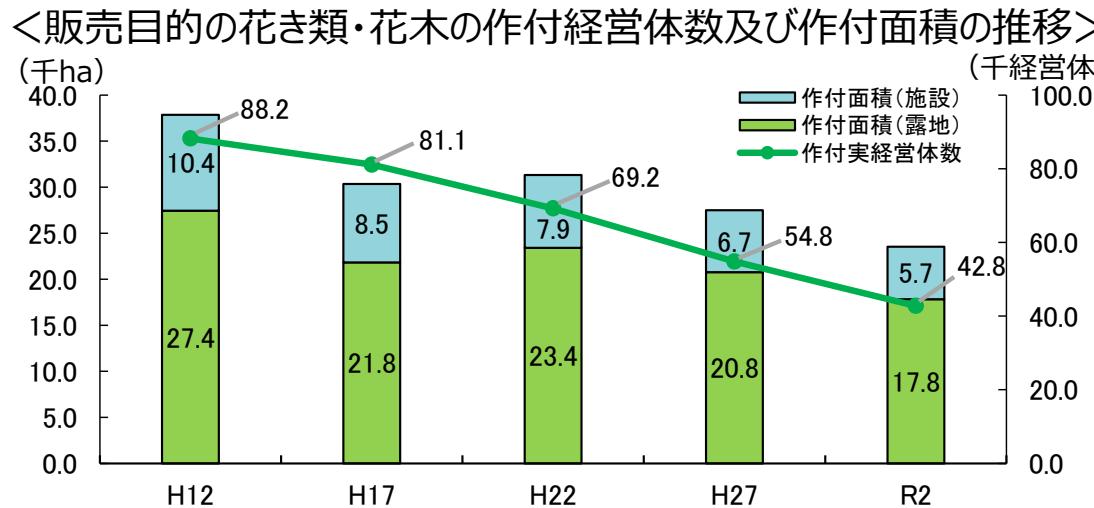
平成6年以降は「花き生産出荷統計」の切り花類、球根類、鉢もの類、花壇用苗もの類と「花木等生産状況調査」の花木類、芝、地被植物類の合計。

なお、「花木等生産状況調査」については、令和元年、令和2年、令和4年は主産県調査のため、花木類、芝、地被植物類の全国値は推計値である。

# 1. 花きの生産

## (2) 花き生産者の構成

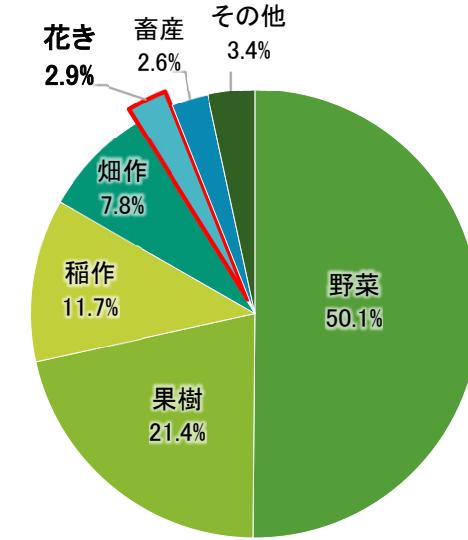
- 花きの販売農家は減少傾向で推移し、令和2年における販売目的の農業経営体数は42.8千戸。
- 花きの生産者年代構成は、45歳未満が8%、45歳から59歳までが21%、60歳以上が72%。



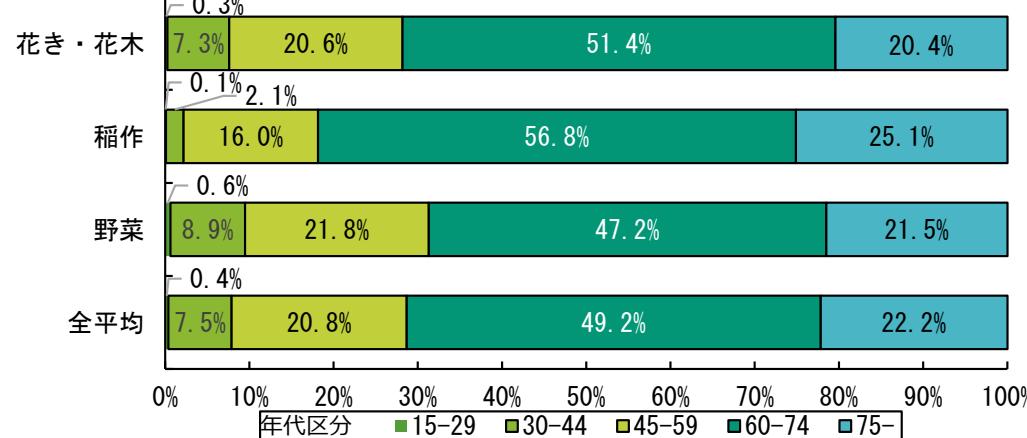
「農林業センサス（農林水産省）」を基に作成。

※「販売農家」… 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

＜新規参入者の部門別割合（令和5年）＞



＜生産者年代構成の比較＞



「2020年農林業センサス（農林水産省）」第3巻 農林業経営体調査報告書 農業経営主年齢別統計

(3) 農業経営組織別経営体数 単一経営経営体（主位部門の販売金額が8割以上の経営体）

※全平均は、全営農類型の平均をとったもの

＜新規参入者の部門別割合の推移＞ (人)

	R1	R2	R3	R4	R5
計	3,200	3,580	3,830	3,870	3,830
野菜	1,600	1,810	1,960	2,010	1,920
果樹	620	660	790	700	820
稻作	420	490	490	530	450
畠作	220	190	210	220	300
花き	100	120	150	130	110
畜産	140	200	120	130	100
その他	100	110	100	160	130

「令和5年新規就農者調査結果（農林水産省）」を基に作成。

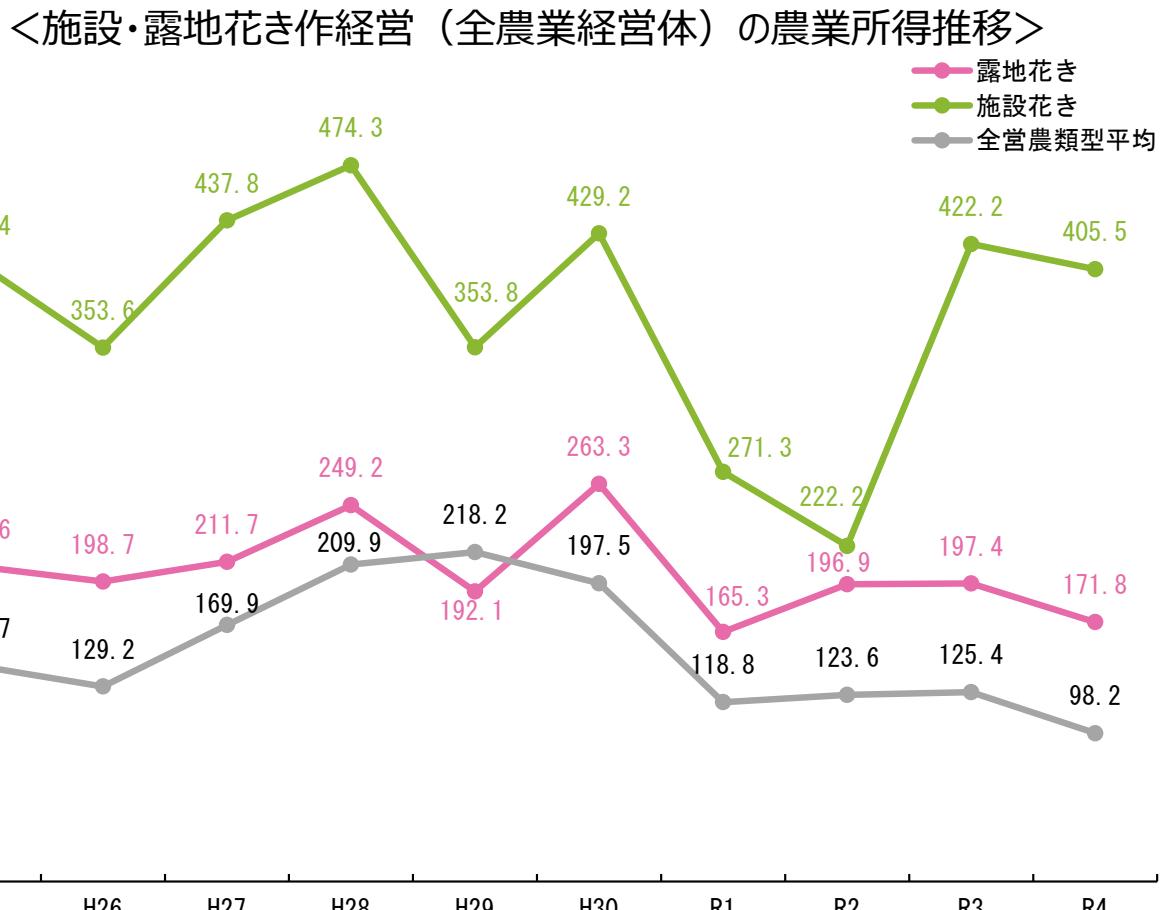
「野菜」は「露地野菜作」と「施設野菜作」の合計。「畜産」は「酪農」「肉用牛」「養豚」「養鶏」の合計。

「その他」は「その他の作物」と「その他」の合計。

# 1. 花きの生産

## (3) 花き作経営の農業所得

- 花き作経営の農業所得は品目や経営面積等によって大きく異なるが、令和4年度の平均農業所得は、施設花き作経営では405.5万円、露地花き作経営では171.8万円であり、全営農類型の平均98.2万円と比較して高い傾向。



「農業経営統計調査 令和4年 営農類型別経営統計（農林水産省）」を基に作成。

※平成25年（2013年）から平成30年（2018年）までの数値は、「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」及び「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（組織法人経営）」の集計結果から推計した数値。

※令和元年（2019年）調査から調査票を税務申告資料から転記する形式に変更。平成30年（2018年）以前は農業経営費に市場手数料、交際費等が含まれていない。

※粗収益、農業経営費及び農業所得には、花き以外の作物も含む。

※花き作経営：花きの販売収入が営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。

施設花き作経営：花き作経営のうち、露地花きの販売収入より施設花きの販売収入が多い経営。

露地花き作経営：花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営。

(参考 施設花き作経営の経営収支)

(万円・a)

	R1	R2	R3	R4	R4/R3 増減率
<b>農業粗収益</b>	1,807.9	1,777.8	2,211.3	2,297.5	+3.9%
作物収入	1,787.6	1,703.9	2,002.8	2,216.7	+10.7%
共済・補助金等受取金	16.8	67.4	196.0	63.9	▲67.4%
<b>農業経営費</b>	1,536.6	1,555.6	1,789.1	1,892.0	+5.8%
種苗費	142.8	156.1	201.4	226.2	+12.3%
肥料費	55.3	49.8	60.5	81.3	+34.4%
動力光熱費	253.0	220.8	230.2	307.4	+33.5%
荷造運賃手数料	221.5	227.4	261.8	287.2	+9.7%
雇人費	256.6	257.0	309.5	282.2	▲8.8%
<b>農業所得</b>	271.3	222.2	422.2	405.5	▲4.0%
施設花き作の作付け延べ面積	40.4	40.9	43.0	44.8	+4.3%

(参考 露地花き作経営の経営収支)

(万円・a)

	R1	R2	R3	R4	R4/R3 増減率
<b>農業粗収益</b>	781.3	849.3	884.8	900.6	+1.8%
作物収入	747.1	797.4	795.6	841.2	+5.7%
共済・補助金等受取金	20.1	48.7	74.0	45.0	▲39.2%
<b>農業経営費</b>	616.0	652.4	687.4	728.8	+6.0%
種苗費	47.9	55.5	53.2	47.2	▲11.3%
農薬衛生費	47.1	48.3	52.2	49.9	▲4.4%
動力光熱費	38.2	36.2	39.1	46.2	+18.2%
荷造運賃手数料	98.6	105.3	116.4	124.3	+6.8%
雇人費	106.9	114.2	124.7	136.0	+9.1%
<b>農業所得</b>	165.3	196.9	197.4	171.8	▲13.0%
露地花き作の作付け延べ面積	69.3	68.4	69.0	73.4	+6.4%

## 1. 花きの生産

#### (4) 切り花類の価格動向

- 令和4年（2022年）は新型コロナのまん延防止等重点措置（～3/21）が明けてからブライダル需要の回復があり、洋花を中心 NEEDS 増加。特に夏場の猛暑と台風の影響で取引数量が減った秋口からは、需要と相まって高値基調となり、平均価格は平年より 18%高い水準。
  - 令和5年（2023年）は新型コロナの5類感染症への移行（5/8～）による経済活動の再開により需要は拡大、価格は上昇傾向で推移。また夏場からの気温高騰、特に9月に猛暑日が発生したことが秋冬品目の生育に大きく影響し、10月に相場が高騰。平均価格は平年より20%高い水準。
  - 令和6年（2024年）は長雨や夏場の猛暑などの天候不順が多く発生し、それに起因する出荷量の減少や出荷時期のズレによる需要に合致しない取引が増加。前年に続き平均価格は高値（平年比△15%）で推移しており、その要因は取引数量の減少（平年比 ▼9%）に因るところが大きく、価格推移の乱高下も顕著。



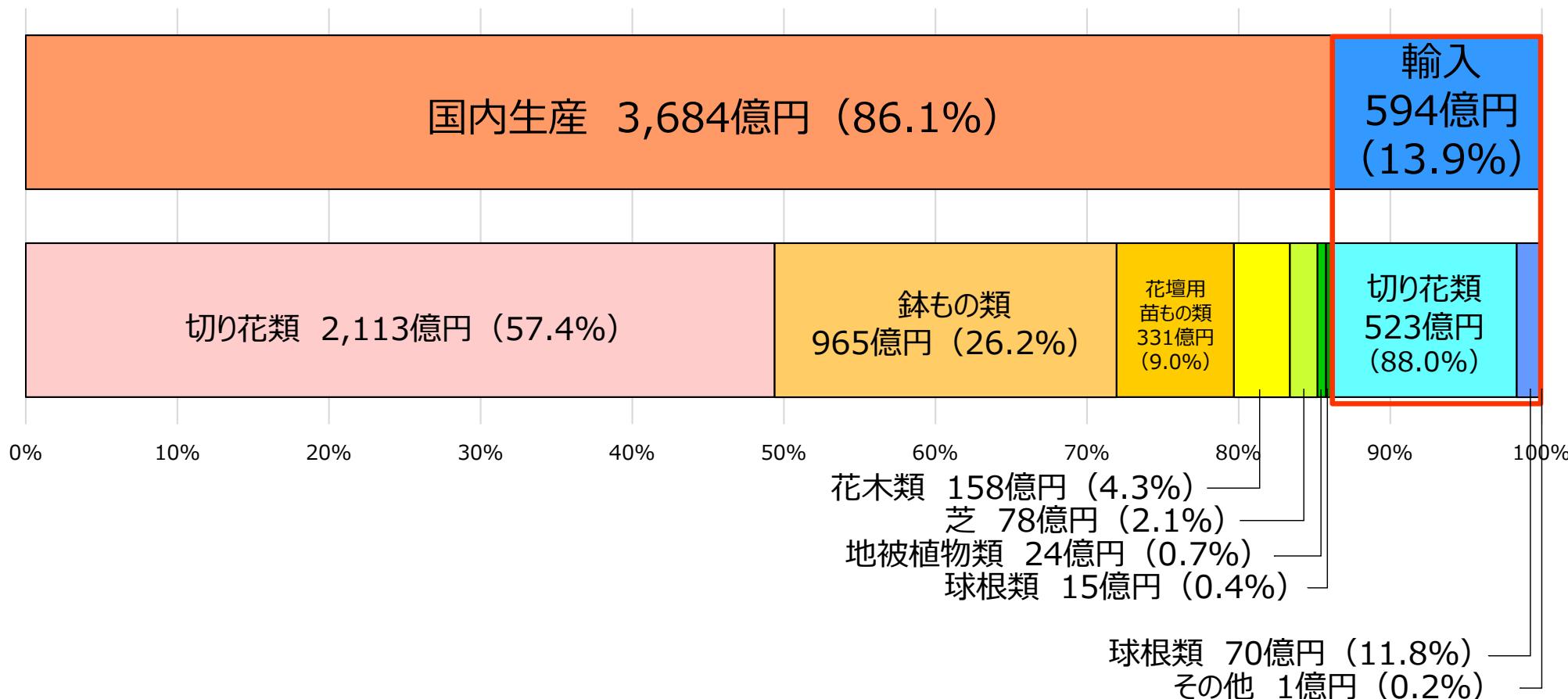
資料：日本農業新聞調べ（日農INDEX：各地区大手7卸のデータ）。平年単価及び数量は、過去5年間（2017年～2021年）の平均値。

# 1. 花きの生産

## (5) 花きの需給構造（金額ベース）

- 花きの国内流通のうち、国内生産（金額ベース）は約9割で輸入は約1割。輸入のうち約9割は切り花類。
- 国内生産のうち約6割は切り花類で、鉢もの類、花壇用苗もの類が続く。

<花きの需給構造（令和4年）>



※令和4年生産農業所得統計（農林水産省）、令和4年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）、貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。

※輸入は、貿易統計の分類のうち、観賞用花きとして利用されるものを集計している。

「切り花類」は切花(HSコード：0603全て)と切葉・切枝等(HSコード：0604全て)の合計（生産農業所得統計において、切り葉・切り枝は切り花類に含まれるため。）。

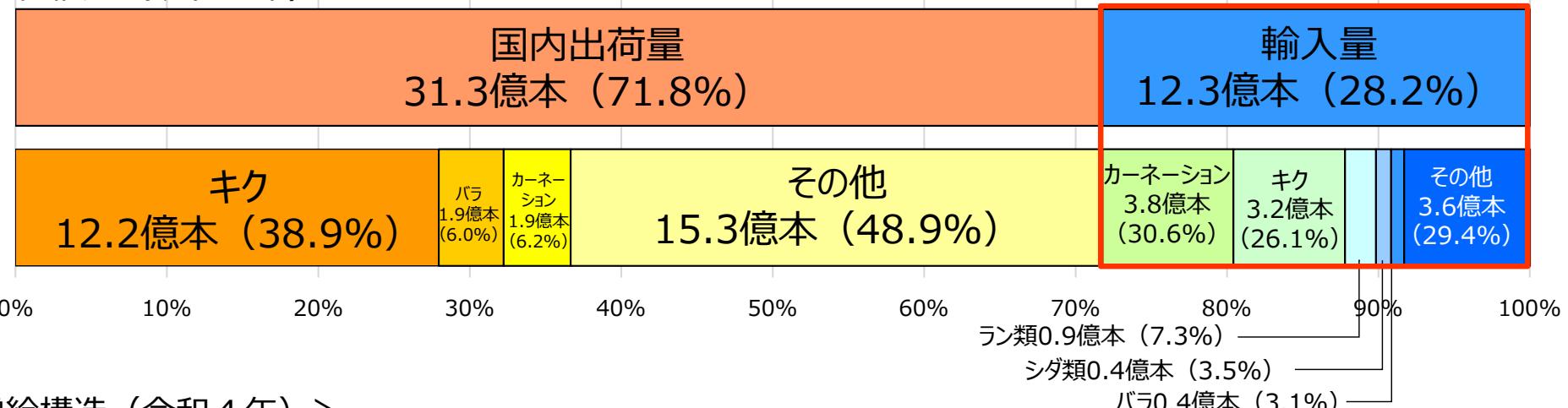
「球根類」はHSコード0601全て。「その他」(はしゃくねげ・つづじ(HSコード：0602.03-000)とばら(HSコード：0602.40-000)の合計。

# 1. 花きの生産

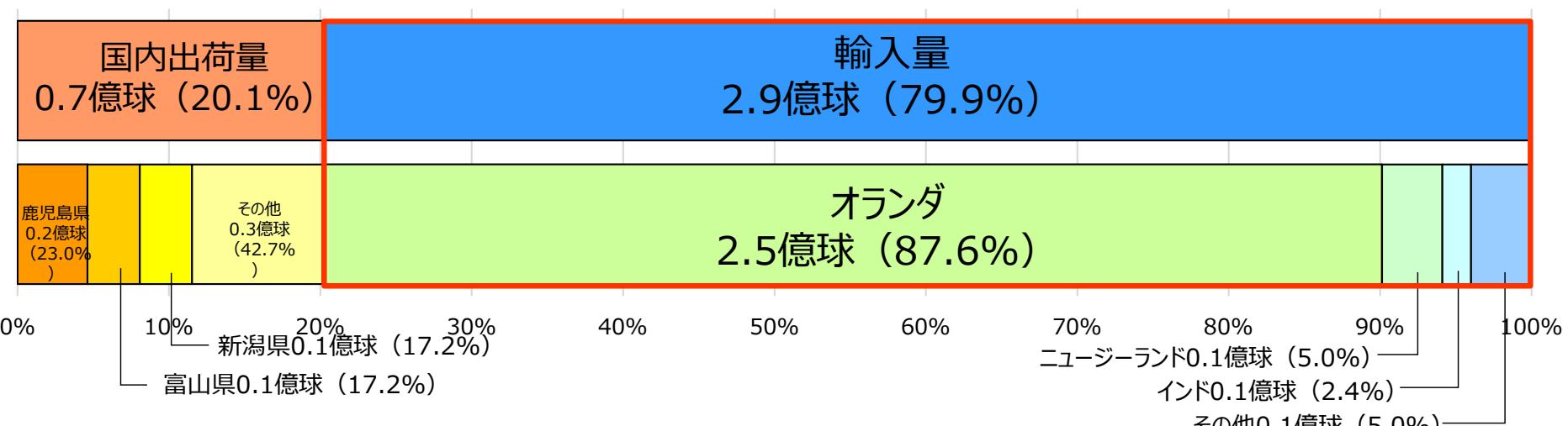
## (6) 花きの需給構造（数量ベース）

- 切り花の国内流通のうち輸入割合（数量ベース）は28%となっており、特にカーネーション、キク、ラン類の輸入割合が高い。輸入の主な相手国はコロンビア、ベトナム、マレーシア、中国等。
- 球根の輸入割合（数量ベース）は80%で、オランダからの輸入が大半。

<切り花の需給構造（令和4年）>



<球根の需給構造（令和4年）>



「令和4年産花き生産出荷統計（農林水産省）」、「植物検疫統計 統計レポート 11. 輸入植物品目別・国別検査表」を基に作成。

※球根については「花き生産出荷統計」において品目の内訳がないため、产地の内訳のグラフとしている。

# 1. 花きの生産

## (7) 気候変動の影響

- 近年の温暖化によって農産物の生育障害や品質低下等の影響が顕在化しており、花きでは生育、特に開花期の前進や遅延、奇形花の発生、生育不良、病害虫被害等が発生。
- 需要期における出荷の不安定化は、価格の乱高下による農業経営の影響や需要の縮小等が懸念されることから、日長操作による開花期調整技術や高温耐性・高温開花性品種の導入、細霧冷房の利用等を推進。

<高温等による主な影響（キクの場合）>

影響	発生の主な原因
開花期の前進・遅延	栽培期間中の高温、高温・少雨（4～10月）
奇形花の発生	花芽分化期～収穫期の高温（7～9月）
生育不良	生育初期～花芽発達期の高温（7～10月）
病害の発生	育苗・定植期、生育期の高温（7～9月）（スプレーギク） 花芽分化期・発達期の高温（7～9月）（輪ギク）
立ち枯れ	生育初期～花芽発達期の高温（7～10月）

上記のほか、ガク焼け、虫害の発生、草姿の乱れなどが発生。



奇形花（輪ギクの扁平花）

提供：大分県農林水産研究指導センター  
農業研究部花きグループ



高温による着色不良

資料：令和5年地球温暖化影響調査レポート

<需要期に合わせた生産・出荷技術>

- 夏期栽培、秋出荷のトルコギキョウでは、夏期の高温により出薈が早まり、品質が低下。切り花長や分枝数が増加する赤色LED電照技術により高温による品質低下を抑制。



※夏期の夜間赤色LED電照により開花が抑制され品質も向上



北海道立総合研究機構での試験結果

- このほか、高温対策として、適切な灌水、換気、遮光の実施、細霧冷房、循環扇、ヒートポンプの導入や低温保管技術による安定供給などを推進。

# 1. 花きの生産

## (8) エネルギー問題

- 近年、燃料価格は高い水準で推移しており、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸の経営を圧迫。
- 省エネルギー化に資する設備や技術の導入など燃料価格の高騰の影響を受けにくい生産体系への転換が必要。

<農業経営費に占める燃料費の割合>

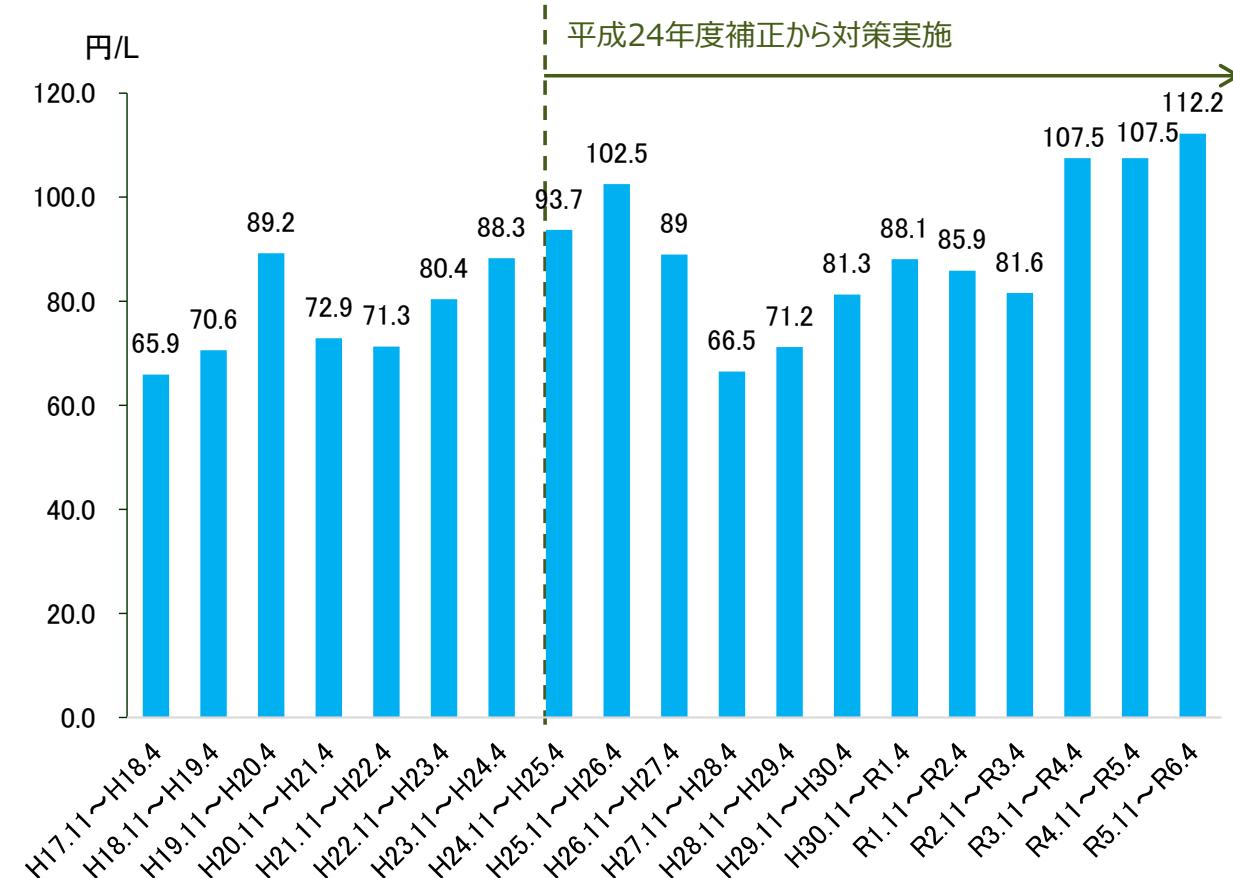
農 業	ピーマン	28%
	温州ミカン	43%
	ばら	29%
漁 業	いか釣(沿岸)	29%
他産業	乗合バス	9%

農業：産地の経営指標により作成。

漁業：令和4年漁業経営調査報告。

他産業（乗合バス）：国土交通省「令和4年度乗合バス事業の収支状況」より引用。

<最近の燃油価格（加温期間の平均価格）>



<花きの生産における燃油の使用量>

品 目	1000m <sup>2</sup> あたり の使用量(L)
スイートピー	4,130
バラ	13,500
トルコギキョウ	10,000
ラナンキュラス	5,000

資料：「宮崎県農業経営管理指針（2020年）」

資料：「農業物価統計」

注：施設園芸の加温期間（11月～4月）におけるA重油の平均価格

# 1. 花きの生産

## (9) 花きの生産技術・品種の開発動向

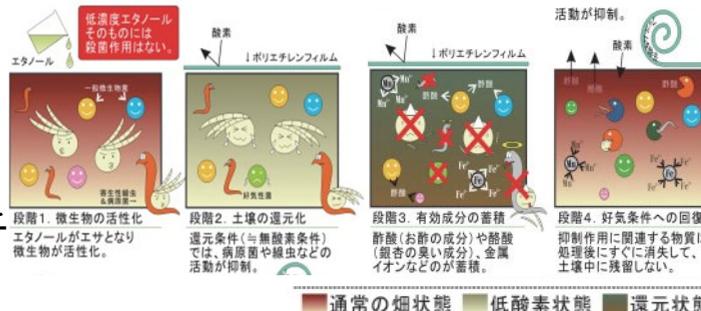
### 日没後の加温や光照射による花きの省エネルギー生産

- 温度や光に対する感受性の高い日没後の時間帯（End of Day : EOD）に施設内の設定温度を一時的に高めると、夜間を低温管理としても生育・開花が確保され栽培期間中の燃料使用量を削減可能。
- 遠赤色光（FR光：波長730nm前後）を照射すると、草丈伸長や開花が促進、栽培期間が短縮され、切り花の早期出荷が可能。

資料：「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver.3.0)

### 低濃度エタノールを用いた土壤還元消毒

- 土壤へのかん水処理と太陽熱を組み合わせた土壤還元消毒技術であり、1%以下に薄めた低濃度エタノール水溶液を土壤にかん水処理し、農業用透明ポリフィルムで覆って地温を上昇。
- これにより、土壤微生物の活動が活発になり、土壤中の酸素を消費することで土壤が還元状態に変化。
- この状態が2から3週間程度維持されると、土壤中の生物相が変化し、特に土壤病原菌やセンチュウの密度が低下。



資料：農研機構「低濃度エタノールを利用した土壤還元作用による土壤消毒実施マニュアル」

### 萎凋細菌病抵抗性・耐暑性を有する新品種 <カーネーション ひめかれん>

- 近年の夏期の高温により、萎凋細菌病被害の拡大および切り花品質の低下が問題。
- 農研機構と長崎県は、カーネーション萎凋細菌病に強い抵抗性を持つスプレーカーネーション品種を開発（<花恋ルージュ>※と同等の強い抵抗性を具有）。

※萎凋細菌病の平均罹患率は、罹病性品種「フランセスコ」87.0%、「ノラ」97.1%、「恋花ルージュ」7.1%。



ひめかれん

資料：「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver.4.0)  
農研機構 品種詳細「ひめかれん」

### 日持ち性が優れる新品種 <ダリア エターニティシリーズ>

- 農研機構は2020年に日持ち性に優れる<エターニティトーチ>、<エターニティロマンス>、<エターニティルージュ>を開発（日持ち性は主要品種「かまくら」の1.4～2.1倍）。
- 2023年には美しいグラデーション花色の<エターニティピーチ>（日持ち性は主要品種「かまくら」の1.2～1.6倍）、エチレン低感受性で流通適性に優れる<エターニティシャイン>（日持ち性は主要品種「かまくら」の1.5～2.9倍）を開発。資料：農研機構 野菜花き研究部門2020年の成果 農研機構 2023年野菜花き研究部門 プレスリリース



エターニティピーチ



エターニティシャイン

# 1. 花きの生産

## (10) 花き生産の現場事例

令和6年度 農林水産祭 天皇杯

### JA会津よつば 昭和かすみ草部会（福島県）

～技術と設備の改良を重ね、夏秋期日本一の産地に成長～

- 冷涼な気候を活かした長期出荷（6～11月）に加え、特別豪雪地帯という不利な条件を長所に変え、集出荷貯蔵施設（雪室）を整備。盛夏にも高品質なかすみそうの安定供給が可能となり、販売額が1億円（H3年）→6億円（R4年）に。さらに、染色加工等により新たな需要を喚起することに成功。
- JA部会、関係機関・団体、先に移住した既就農者が一体となり、新規就農者を多方面から支援。これまで25組36名が就農し、直近5年間の新規就農者定着率100%を実現。



## 【参考】スマート農業実証プロジェクト①

- 先端技術を実際の生産現場に導入して2年間にわたって技術実証を行うとともに、技術の導入による経営への効果を明らかにするため、令和元年度から実施（採択は令和5年度まで）。
- 花き分野では、令和元年度に秋田県で1件、2年度には福島県で1件、愛知県で1件、3年度は栃木県で1件、富山県で1件が取り組み。

R元

園芸メガ団地共同利用組合  
(秋田県男鹿市)

品目: 小ギク 実証面積: 6.6ha

### <課題名>

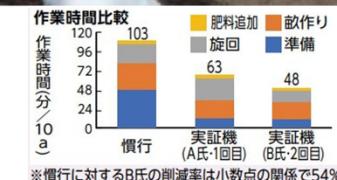
先端技術の導入による計画的  
安定出荷に対応した露地小ギ  
ク大規模生産体系の実証

#### 導入技術

- ①計画生産・出荷管理システム
- ②自動直進機能付きうね内部分施用機
- ③キク用半自動乗用移植機
- ④耐候性赤色LED電球
- ⑤電照管理モニタシステム
- ⑥小ギク一齊収穫機
- ⑦切り花調整ロボット
- ⑧鮮度保持剤

#### 成果

- ・自動直進機能付きうね内部分施用機、キク用半自動乗用移植機、小ギク一齊収穫機、切り花調整ロボットにより、労働時間が約32%削減（671時間/10a→457時間/10a）。
- ・電照栽培により、需要期出荷率は95.5%を達成。



- ④電照栽培により、需要期出荷率は95.5%を達成。（季咲き品種による無電照栽培では60.6%）

- ⑥⑦収穫・出荷の労働時間が56%削減。

R2

(株)いわき花匠  
(福島県いわき市)

品目: トルコギキョウ 実証面積: 30a

### <課題名>

スマートフラワー・チェーンを担う  
IoTを活用したトルコギキョウの  
効率計画生産体系の実証

#### 導入技術

- ①閉鎖型育苗
- ②薄膜水耕
- ③統合環境制御・計画出荷システム
- ④作業管理システム

#### 成果

- ・ハウス3棟を用いた年9作周年出荷、出荷率85%以上の目標達成。
- ・目標出荷日前後1週間以内の計画出荷を達成。
- ・スマートフラワー規格により雇用労働時間が16%削減。



①閉鎖型育苗により本葉3対の大苗を年間9回育苗。



②薄膜水耕システムにより1作最短14週、最長20週、改植は最短6日となり、1ハウス年間3作、ハウス3棟で9回出荷を達成。

# 【参考】スマート農業実証プロジェクト②

R2

JJAひまわりスマート農業研究会  
(愛知県豊川市)

品目:スプレーギク 実証面積:38a

<課題名>  
スプレーギクの国際競争力を高める产地革新

## 導入技術

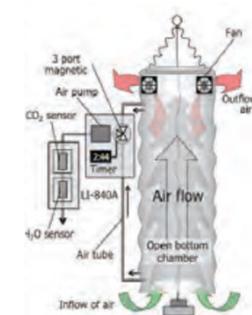
- ①作付計画システム
- ②雇用管理システム
- ③環境制御システム
  - ③-1 自動灌水システム
  - ③-2 ミストシステム
  - ③-3 光合成チャンバー
  - ③-4 AI/IoTカメラを含む

## 成果

- ・最適環境モデルに基づく環境制御システムにより、年間収量は4~11%増大。
- ・環境制御システムと自動灌水システムの利用により、作業時間の削減を達成。
- ・上記により、本数あたり労働時間が2~10%削減。



①作付計画の产地共有化が可能に。



③環境制御システムの利用により、栽培日数が短縮し、収量が向上。ミストシステムとの併用で収量は13%増大。

R3

(有)エフ・エフ・ヒライデ  
(栃木県宇都宮市)

品目:ユリ 実証面積:0.28ha

<課題名>  
ポストコロナに対応した切り花のスマート農業技術生産および商流によるスマートリリービジネスモデルの実証

## 導入技術

- ①AI搭載門型防除UGVによる自動予察と薬剤散布
- ②環境計測装置によるモニタリング・データシェアリング
- ③営農・労務管理のデータ化と経済性の分析
- ④産直ECシステムによる商品トレース・分析

## 成果

- ・1本あたり作業時間が23.4%減少。
- ・AIによる害虫(アブラムシ)識別80.9%。
- ・防除作業人数×時間が48%削減。
- ・EC(電子商取引)での売上が47.7%向上。



①アブラムシの発生状況をAIに学習させ、発生予察とAI搭載UGV(散布装置)の自動走行による農薬自動散布。

③作業を見る化し、スマート技術導入の経済性を分析・評価。

R3

(農)富山東部球根プラント組合ほか  
(富山県砺波市ほか)

品目:花き球根 実証面積:48.8a

<課題名>  
生産規模の異なる花き球根生産者を広域連携する球根版スマート農業サービスの確立

## 導入技術

- ①球根植付ロボット
- ②球根収穫ロボット
- ③営農支援ツール
- ④気象・土壌モニタリングシステム

## 成果

- ・植付と収穫作業の労働時間が最大75%効率化。
- ・慣行の条播とネット散播を比較すると、球根単収は48%増加。



①植付ロボットの利用により、作業時間が18時間/10aから1.7時間/10aに削減。

②収穫ロボットの利用により、作業時間が32時間/10aから3.8時間/10aに削減。

## 2. 花きの流通

### (1) 花きの流通の現状

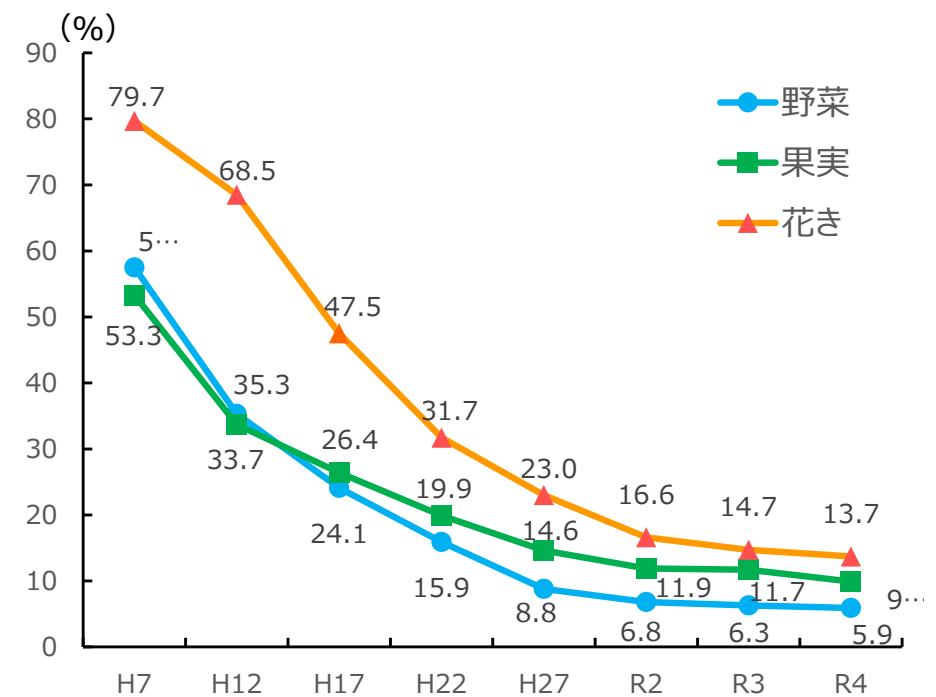
- 国産花きの流通は、品目・品種が非常に多いこと、小売構造が零細であることにより、卸売市場経由率が約7割と高い。
- 卸売市場における取引には、せり取引と相対取引があるが、花き中央卸売市場におけるせりによる取引の割合（金額ベース）は約1割。野菜・果実に比べて高いものの、平成7年の約8割から大きく低下。
- 大都市の花き市場では、コンピュータを使った自動せり機による「機械せり」が定着。多種多様な花きは一日の取扱数量が多いため、機械せりの導入によって取引時間の短縮、人員の削減を実現。

<農水産物の卸売市場経由率 (%) >

品目/年度	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3
青果	74.0	70.4	64.5	62.4	57.5	52.2	53.9
野菜	80.5	78.4	75.2	73.0	67.4	62.6	62.7
果実	63.4	57.6	48.3	45.0	39.4	33.1	37.1
水産物	67.6	66.2	61.3	56.0	52.1	45.7	45.6
花き	<b>81.9</b>	<b>79.1</b>	<b>82.8</b>	<b>83.4</b>	<b>76.9</b>	<b>74.1</b>	<b>74.8</b>

「令和5年度卸売市場データ集（農林水産省）」を基に作成。

<中央卸売市場におけるせりの割合（金額ベース）>



「令和5年度卸売市場データ集（農林水産省）」を基に作成。

## 2. 花きの流通

### (2) 物流の2024年問題

- トラックドライバーの長時間労働是正のため、令和6年度（2024年度）から時間外労働の上限規制（年間960時間）が適用。
- 物流の効率化に取り組まなかった場合、労働力不足による物流需給がさらに逼迫し、コロナ前の2019年比で最大14.2%（4.0億トン）の輸送能力不足が起こると試算※。さらに、2030年には、34.1%（9.4億トン）の輸送能力不足※が懸念。

※株式会社NX総合研究所試算（2022年11月11日）

#### <「物流の2024年問題」の影響により不足する輸送能力試算>

##### ○全体

不足する輸送能力の割合（不足する営業用トラックの輸送トン数）	
<b>14.2%（4.0億トン）</b>	

##### ○発荷主別（抜粋）

業界	不足する輸送能力割合
農産・水産品出荷団体	<b>32.5%</b>
紙・パルプ（製造業）	<b>12.1%</b>
建設業、建材（製造業）	<b>10.1%</b>
自動車、電気・機械・精密、金属（製造業）	<b>9.2%</b>

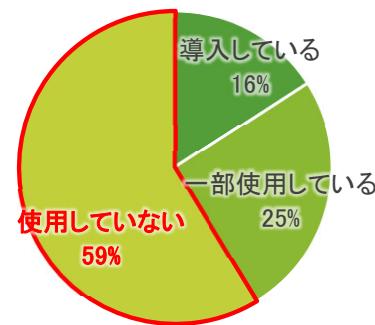
##### ○地域別（抜粋）

地域	不足する輸送能力割合
中国	<b>20.0%</b>
九州	<b>19.1%</b>
関東	<b>15.6%</b>
中部	<b>13.7%</b>

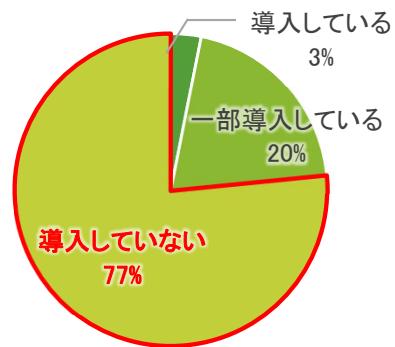
資料：株式会社NX総合研究所試算（2022年11月11日）

#### <花き流通の現状（パレット・台車、受発注情報）>

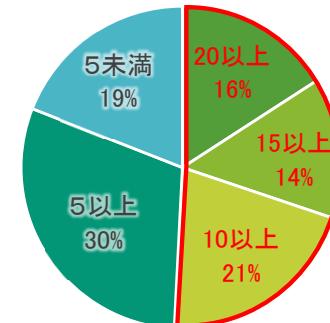
①現在、花き輸送にパレットを導入しているか。



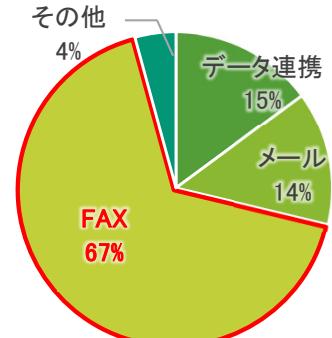
②現在、花き輸送に台車を導入しているか。



③花き輸送に使用する箱は何種類あるか。



④産地から市場への情報伝達はどのように行っているか。（複数回答）



資料：花き流通標準化ガイドラインの検討に向けた実態調査（花き流通標準化検討会資料）  
全国の農協を対象にアンケート調査を実施（令和4年度実施 回答数64）

## 2. 花きの流通

### (3) 課題と対応方向

- 多様な出荷形態（段ボール、バケット等）がある花き出荷の特性を踏まえ、出荷物や情報の流通の効率化を進める必要。

#### 花き流通の課題

##### □荷積み、荷下ろしは手作業

- ・品目ごとに横箱、縦箱、鉢物、ELFバケット等様々な形態がある上、荷積み、荷下ろしは手作業が多い。



##### □出荷箱のサイズがバラバラ

- ・形がバラバラで荷積みに時間がかかる。
- ・トラックの積載効率が悪い。
- ・品目や産地ごとに出荷箱が異なるため、出荷箱コストの低減が難しい。



##### □小ロット、非効率な輸送方法

- ・小ロットの出荷が多く、輸送コストが割高。
- ・1つの集荷先ではロットが確保できず、トラックが複数の集荷先を回らなければならない産地も存在。

##### □電話やFAXでの受発注

- ・農家との受発注が電話・FAXで行われ、JA等で発注情報のデータ入力作業を行っている産地が多い。
- ・段ボールの中身も手書きの場合があるため、検収は一つ一つを人が目視で確認。

#### 今後の対応方向

##### □標準規格のパレット・台車輸送の導入

- 荷積み荷下ろし時間が手荷役よりも大幅に削減でき、荷待時間も削減。



##### □出荷箱サイズの統一

- 荷役に係る作業時間の短縮。
- トラック積載効率の向上。
- 発注ロットの大型化による箱資材費の低減。



##### □ストックポイントの整備

- 他品目との混載による積載率の向上や共同配送による輸送の効率化、低コスト化。
- トラック運転手の集荷時間の削減。



##### □受発注情報等のデジタル化

- 受発注作業の時間短縮。
- 産地からのデジタル出荷情報等の付与による検収作業の機械化。
- 販売動向の把握や在庫管理が容易。

## 2. 花きの流通

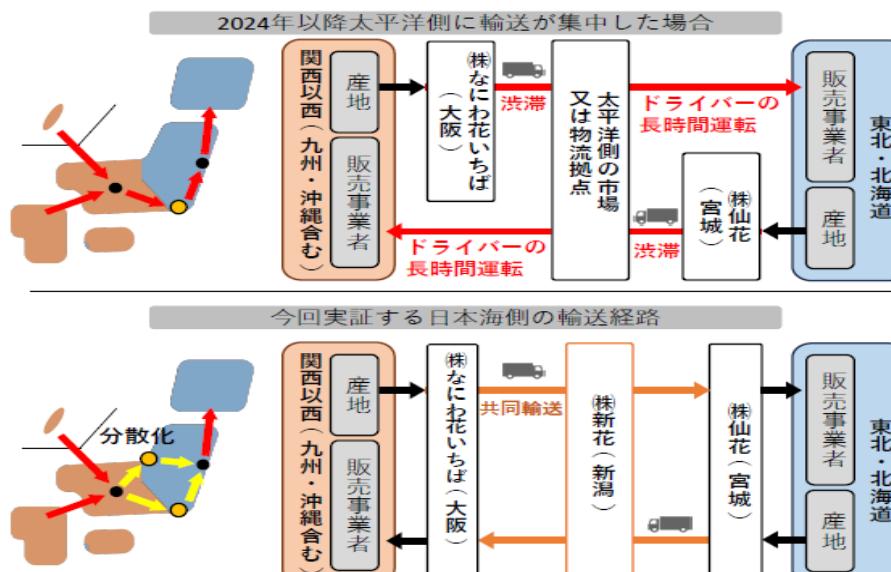
### (4) 花き流通の効率化等の取組事例

#### ストックポイントの活用

##### 新潟をストックポイントとした中継共同輸送

～西日本と東日本の間の物流ルートを分散して効率化～

- 関西以西の花き産地の荷物を大阪（株）なにわ花いちばで集荷し、新潟市中央卸売市場を中継物流拠点として北海道、東北に輸送することで、トラックドライバーの運転時間の削減を実現（平均15.7→12.8時間/運行（▲18.4%））。
- これまで主に東京を経由していた西日本と東日本の間の輸送ルートが、太平洋側のルートに加え日本海側も活用することで、物流の分散化による渋滞・荷待ちの回避等による効率化を目指す。



#### 統一規格台車の使用

##### 統一規格台車の使用による作業時間の短縮

～産地から市場の流通をハーフ台車で統一～

- 永井共同荷受所（東京都）や名港ハブセンター（愛知県）では、統一規格台車の使用により、手荷役と比較して作業時間を88%短縮（4時間→30分）。



「花き流通標準化ガイドライン」で推奨されているハーフ台車 (W524mm×D1,285mm×H1,900mm) を使用



段ボールや鉢物にも対応

## 2. 花きの流通

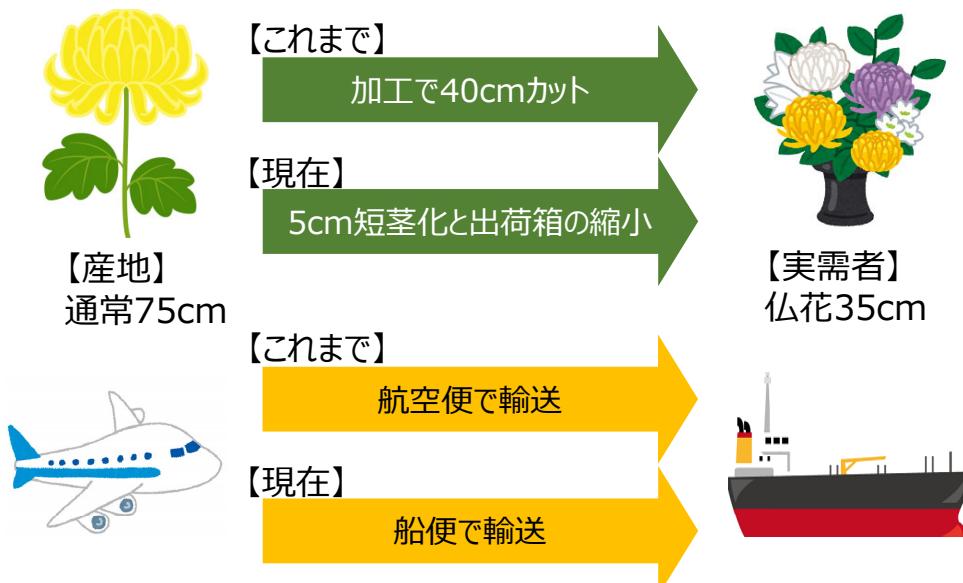
### (4) 花き流通の効率化等の取組事例

#### モーダルシフト

##### 小ギクの短茎化と併せた輸送効率の向上

～ 真空予冷により航空便から船便へ～

- 沖縄県では、キク類を中心に短茎化（▲ 5 cm）することで出荷箱を縮小し、輸送効率の向上とコスト削減を実現。
- 輸送の箱に湿度を一定に保つ品質保持資材と緩衝材兼結露防止の新聞紙を用い、真空予冷をすることで長期輸送でも鮮度を維持。これにより、コストの高い航空便から時間はかかるが安価な船便へ移行することで輸送コストを削減。



#### 一元的な共同輸送

##### 一元的な共同輸送による積載効率の向上

～ 小口多品目が強みに～

- JA高知県園芸流通センターでは、県内全JAの一元的なパレット共同輸送を実施（小口多品目の積載効率の悪さを解消するため、JA主導でセンターを構築）。
- 運送会社と連携し、延べ100車で県内を15時までに集荷し、センターで出荷先市場ごとに仕分けして、約60～70車で18時までに出荷（地域物流と幹線物流を分離）。青果60市場、花き40市場へ出荷。
- センターと各JAの出荷場でデータ連携ができる事前配車計画により市場ごとにはほぼ満車で出荷。



積み降ろし専用スペース



自動搬送機により  
荷役時間を短縮

## 2. 花きの流通

### (4) 花き流通の効率化等の取組事例

#### スマートフラワー規格

##### スマート規格により出荷本数が増加

～大口需要者の使用実態に合わせてスマート化～

- 愛知県では、輪ギクを慣行規格（90cm）から20cm短くしたスマート規格で出荷した場合、輸送箱への積載本数が200本→250本～300本へ増加（1.25倍～1.5倍）。
- 加工時の茎の廃棄量も削減。



スマート規格化された花材の納入



最上段が新規流通箱

#### 出荷箱の見直し

##### 出荷箱の見直しで品質・コスト等に貢献

- 鹿児島県では、慣行の「縦箱・湿式」出荷箱から、鮮度保持フィルムを活用した「横箱・乾式」に転換することで、品質を維持したまま、積載数が増加（出荷コンテナへの積載箱数が約1.5倍）し、流通コストの削減（1箱あたり▲24円）を実現。



縦箱・湿式（給水）



横箱・乾式（鮮度保持フィルム）

## <参考>花きの流通標準化ガイドラインの概要

- 令和4年7月より市場関係者、生産者団体、運送業者、行政等により構成される花き流通標準化検討会が設置され、令和5年3月に「花き流通標準化ガイドライン」を公表。
- 本ガイドラインを踏まえ、各花き産地等でのパレット・台車導入や段ボール箱規格の統一、受発注情報のデジタルデータ化等を推進。

### <花き流通標準化ガイドラインにおける標準化項目について>

#### 台車の統一

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、台車での輸送を推奨。
- 鉢物については、全国的に利用されているフル台車のサイズと実証実験で開発したハーフ台車のサイズを標準的な台車のサイズとして推奨する。  
(写真左) フル台車 :  
W1,055mm×D1,285mm×H2,068mm  
(写真右) ハーフ台車 :  
W520mm×D1,280mm×H1,900mm
- 切り花については、使用実態に応じ原則としてフル台車、ハーフ台車での輸送を推奨する。



#### パレットサイズの統一

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、パレットでの輸送を推奨。
- 平面サイズ1,100mm×1,100mmを標準とする。



#### 段ボールサイズの統一

- 標準の平パレット1,100mm×1,100mmに合わせ、例えば次のようなサイズの横箱段ボールの使用を推奨する。  
タイプA：長さ1,100mm×幅360mm×高さ260mm  
タイプB：長さ1,100mm×幅360mm×高さ173mm  
タイプC：長さ1,100mm×幅360mm×高さ130mm  
タイプD：長さ1,100mm×幅275mm×高さ130mm など
- 必要に応じて縦箱段ボールの使用も可能とするが、横箱段ボールで流通に支障がないものについては、可能な限り横箱段ボールでの流通を推奨する。
- 検品作業等が効率的になるようラベル等の表示の向きをそろえた積み付けモデルを推奨する。



(写真) T11パレットに4種類の切り花標準箱を積上げた様子

#### 情報伝達方式の統一

- ペーパーレス化・データ連携を前提とし、帳票の標準項目を定める。

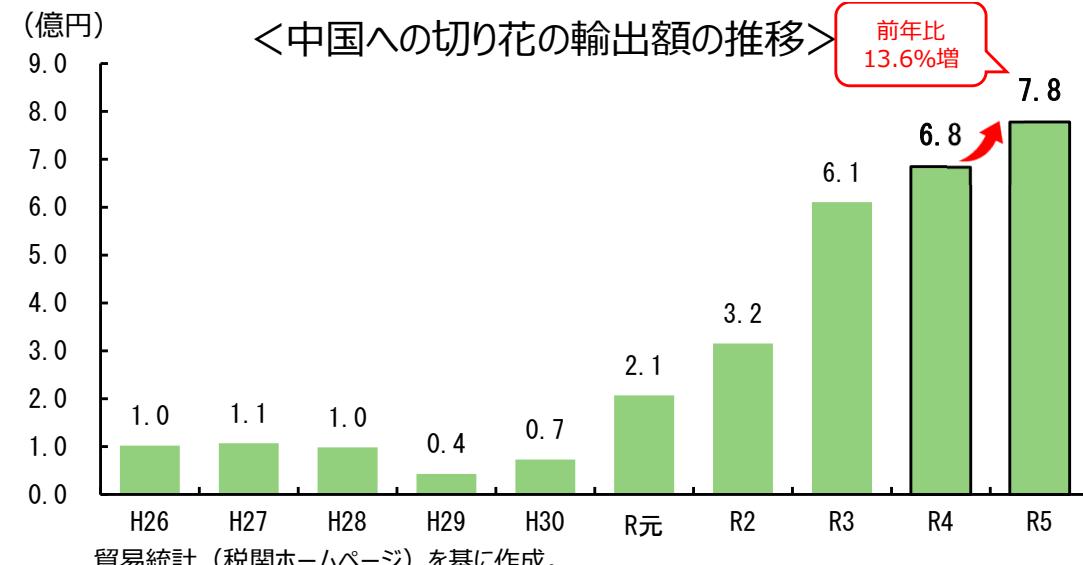
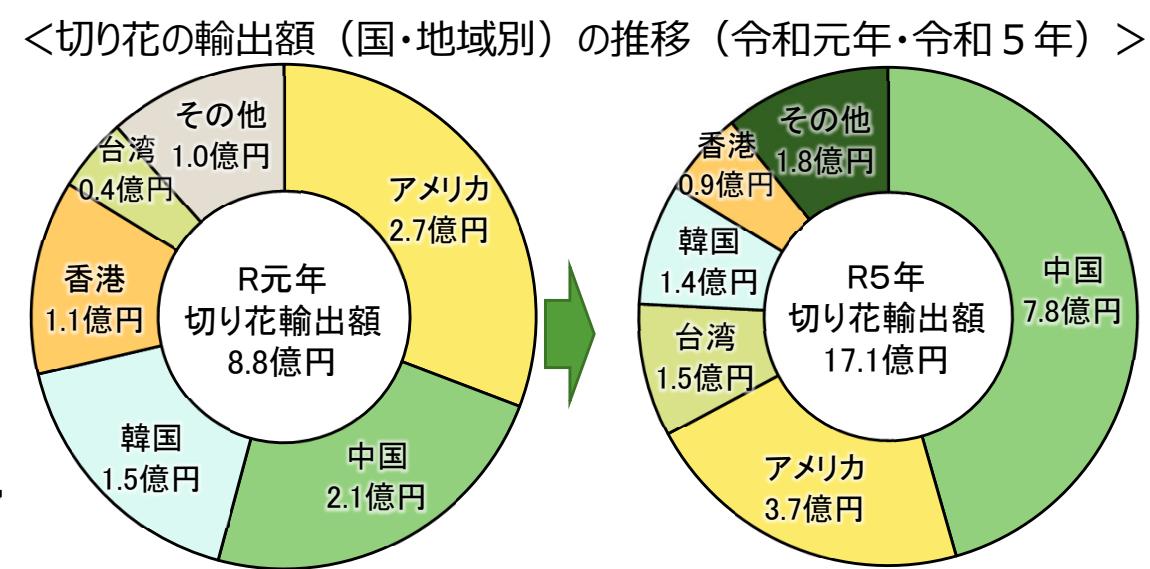
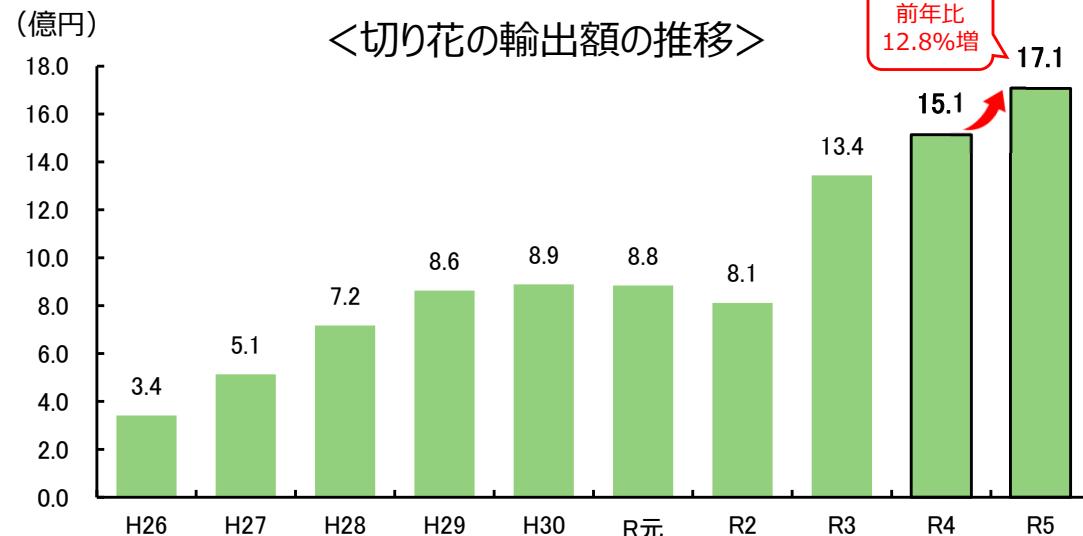
##### 送り状の標準項目

- |               |            |
|---------------|------------|
| ①出荷者          | ⑨品種名       |
| ②出荷者コード       | ⑩品種名コード    |
| ③出荷年月日        | ⑪荷姿        |
| ④送り状ナンバー      | ⑫入数        |
| ⑤卸売業者名        | ⑬等階級       |
| ⑥卸売業者コード      | ⑭数量（または箱数） |
| ⑦品名（または品目）    | ⑮輸送手段      |
| ⑧品名（または品目）コード | ⑯輸送会社      |

### 3. 花きの輸出

#### (1) 切り花の輸出動向

- 令和5年の切り花輸出額は、17.1億円で前年比で12.8%増加。
- 近年では、近隣アジア各国向けの輸出が増加しており、中国向け輸出額は7.8億円と令和元年から約3倍増加。
- 主な輸出品目はスイートピー、グロリオサなどの花のほか、中国ではアセビなどの切り枝も人気。

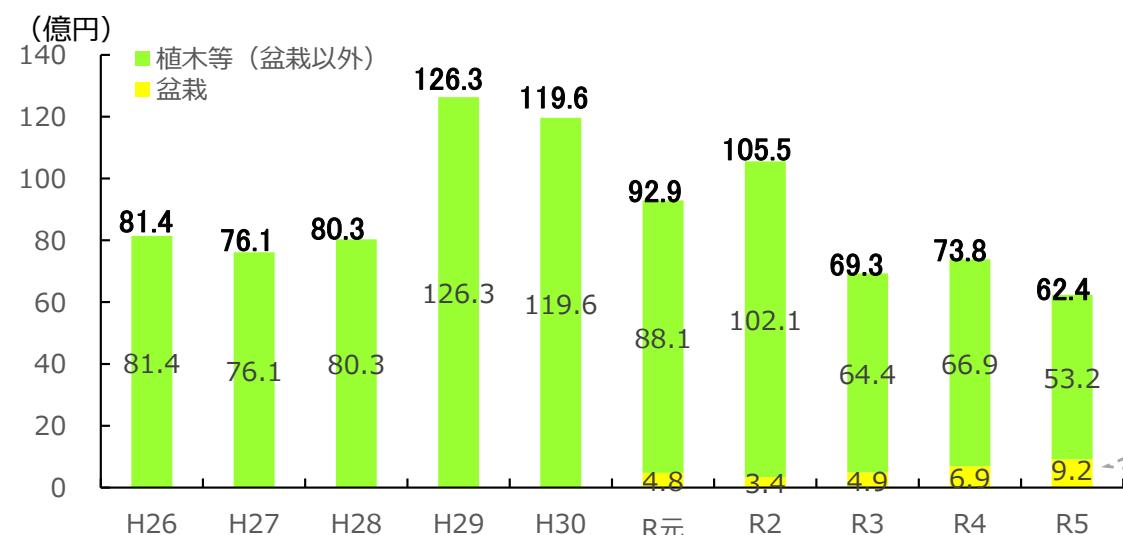


### 3. 花きの輸出

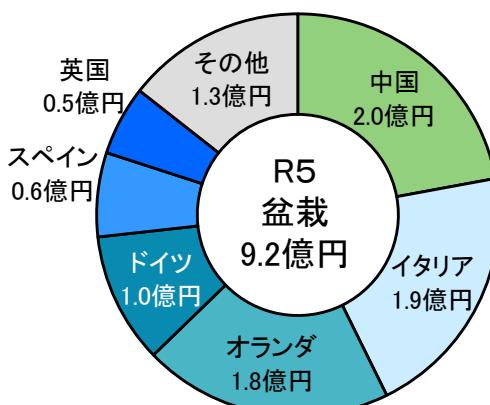
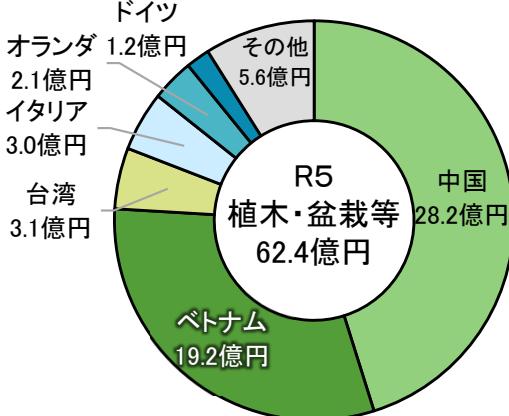
#### (2) 植木・盆栽等の輸出動向

- 植木・盆栽等の輸出額のうちベトナムと中国の2国で約8割。主要な輸出先国である中国において人気の高いイヌマキ植木の輸出が検疫等の事情により中断していることから、植木の輸出額は令和3年度以降減少。
- 一方、盆栽の輸出額については、EU向けクロマツ盆栽の輸出解禁（令和2年10月1日解禁）等が追い風となり、輸出額が増加。

<植木・盆栽等の輸出額推移>



<植木・盆栽等の輸出額（国・地域別）（令和5年）>



貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。

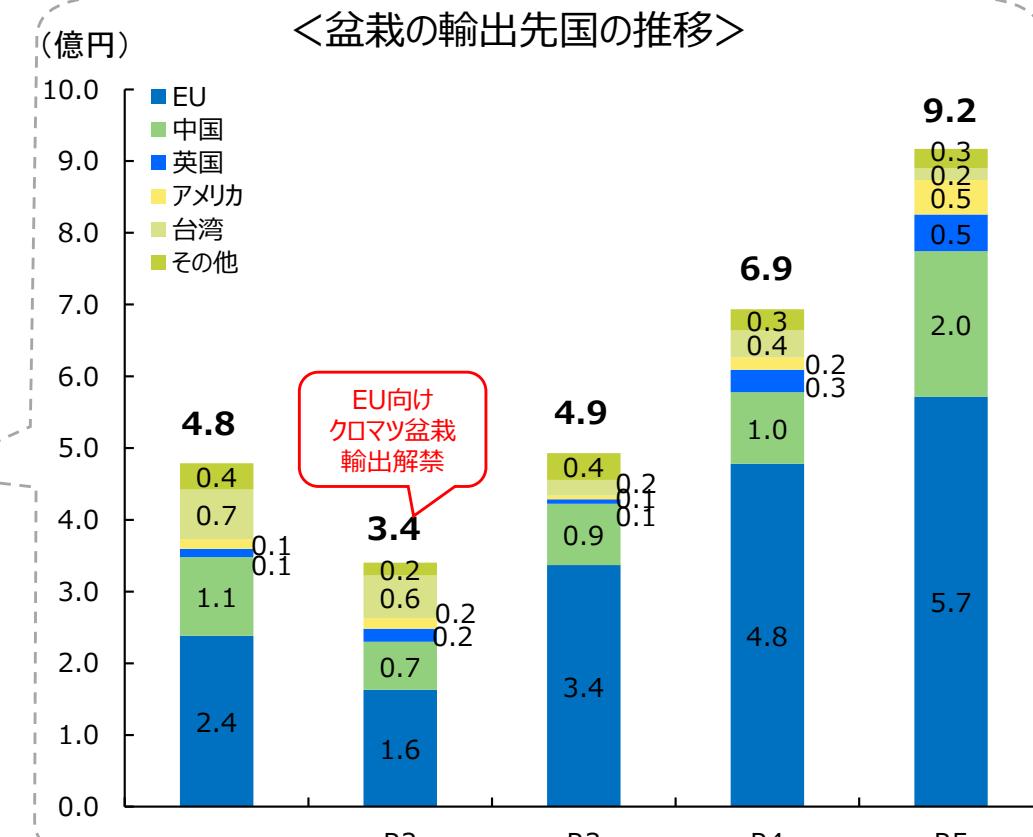
※HSコード

植木等（盆栽以外）：0602.30-000, 0602.40-000, 0602.90-190, 0602.90-900

盆栽：0602.90-110

植木・盆栽等：0602.30-000, 0602.40-000, 0602.90-110, 0602.90-190, 0602.90-900

<盆栽の輸出先国の推移>



### 3. 花きの輸出

#### (3) 切り花の輸出額目標

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、切り花を輸出重点品目に位置付け、令和7年までに輸出額を18.8億円とする目標を設定し、輸出対象国ごとの課題対応や輸出産地の育成等を推進。
- 切り花など花きの輸出拡大に向けて、生産から販売に至る関係者で構成される「全国花き輸出拡大協議会」がオールジャパンでの日本産花きの海外等でのPR活動を実施。

〈切り花の輸出額実績〉

2019（R元）年	2020（R2）年	2021（R3）年	2022（R4）年	2023（R5）年
8.8億円	8.1億円	13.4億円	15.1億円	17.1億円

〈切り花の輸出額目標〉

2025（R7）年
18.8億円

〈切り花の国別輸出額目標〉

国名	2019年 実績	2025年 目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	8.8億円	18.8億円	
米国	2.7億円	5.9億円	・米国で需要が高く、冬から春先に出荷されるスイートピーについて、生産性・品質の維持・向上や出荷時期の長期化等の産地対策を推進 ・日本産切り花の更なる知名度向上に向けてニューヨークやロサンゼルスのほか、富裕層の多いマイアミ、フェニックス等の都市でのPR活動を強化
中国	2.1億円	4.8億円	・中国で需要の高い切り枝について、安定供給を図るため山採りから平地等での栽培の転換等の取組を産地に推進 ・中国国内での販路拡大に向けて上海や北京などの大都市のほか、経済が堅調な深圳、広州、成都等でもPR活動を展開
香港	1.1億円	2.2億円	・消費者に多様な購入手段を提供するため、日本産食品等のECサイトで切り花を販売する取組等を推進
EU	0.4億円	1.8億円	・オランダに所在する世界最大の花市場における環境認証の要求に対応するため、輸出産地における認証取得のための取組を推進
ベトナム	0.1億円	0.7億円	・テト（旧正月）等での花き需要に向けて高品質かつ多様な日本産切り花や切り枝品目の提案など日本産花きの認知度向上に向けた取組を推進
その他	2.4億円	3.4億円	・台湾などの東南アジア、豪州において、日本に強みのある品目（リンドウ、ダリア、トルコギキョウ、シャクヤク等）の長期低温保管倉庫の整備等により相手国の需要期に合わせた輸出の拡大を推進・新たにUAEなどの中東の富裕層をターゲットとして新たな販路を開拓するため中東では珍しい日本産花き品目の紹介等のPR活動を推進

## <参考>全国花き輸出拡大協議会の概要

- 全国花き輸出拡大協議会は、生産や流通・販売等の花き業界関係者で構成する任意団体として平成19年9月に設立。令和4年10月に一般社団法人に移行するとともに、同年12月には輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体に認定。
- 同協議会には、生産団体や都道府県、輸出事業者など、令和6年4月時点で103会員※が加入。

※令和6年4月時点

### (一般社団法人) 全国花き輸出拡大協議会



JAPAN FLOWERS AND PLANTS  
EXPORT ASSOCIATION

設立：平成19年9月

(法人設立：令和4年10月28日)

代表者：会長 生駒 順

#### <令和6年度の取組計画>

- ①欧米・アジアを中心に更なる輸出拡大に向け、花きの国際見本市等での花き展示や商談会等のPR活動や市場調査の実施
- ②EU・中国の販路拡大に向け、フランス、中国で開催される国際園芸博覧会での花き展示等のPR活動や市場調査の実施
- ③新規輸出先国の開拓に向け、カザフスタンやキルギスタンでの切り花等の輸出可能性調査等の実施  
といった取組を展開し、切り花等の花きの輸出額の増加、新規輸出先国の開拓につなげていく。

### これまでの取組事例



ドーハ国際園芸博覧会での花き展示（令和5年）



ベトナムでの花き展示会、デモンストレーション（令和4年）



JFOODOと連携した  
切り花の海外市場調査（令和3年）



中国など海外バイヤーとの  
オンライン商談会（令和2年）

### 3. 花きの輸出

#### (4) 輸出拡大に向けた取組事例

##### 日本食レストラン向けの日本産切り花商談会を初めて開催（中国 成都市）

- 一般社団法人全国花き輸出拡大協議会の協力のもと、ジェトロは高級日本食レストランなどを対象とした日本産切り花の商談会を2024年9月13日に中国・四川省成都市で初めて実施。
- 商談会は、日本産の切り花を紹介しつつ、その産地や色合いに合わせた日本酒を提供する「花見酒」というコンセプトで実施した。参加者からは「成都で日本産の花が手に入るなら使いたい」等の発言があった。
- 今回の商談会のように、日本食レストランや内陸の成都という新しい販売先での市場を開拓することにより、さらに中国向けの輸出が拡大されることが期待される。



会場の様子



参加者に提供された  
切り花と日本酒

##### フラッグシップ輸出産地の認定

- 海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取組み、輸出取組の見本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として花きから2産地が認定。

##### <2024年認定>

###### (1) 高松盆栽輸出振興会（香川県高松市、綾川町）

- 高松市を中心に生産される盆栽の輸出拡大を図るために設立された団体。各国の輸出条件に対応した防除暦の作成のほか、研修会を実施し、輸出条件に対応した栽培技術の普及を図っている。

###### (2) 赤石五葉松輸出振興組合（愛媛県四国中央市、西条市、新居浜市、香川県高松市）

- EU向け赤石五葉松盆栽を生産販売する団体。検疫対応のための栽培管理、栽培地検査を受けるなど規制に対応した生産管理体制を整備。スペインやオランダの卸売業者との関係を構築し、直接輸出に取り組んでいる。



輸出研修会  
(高松盆栽輸出振興会)



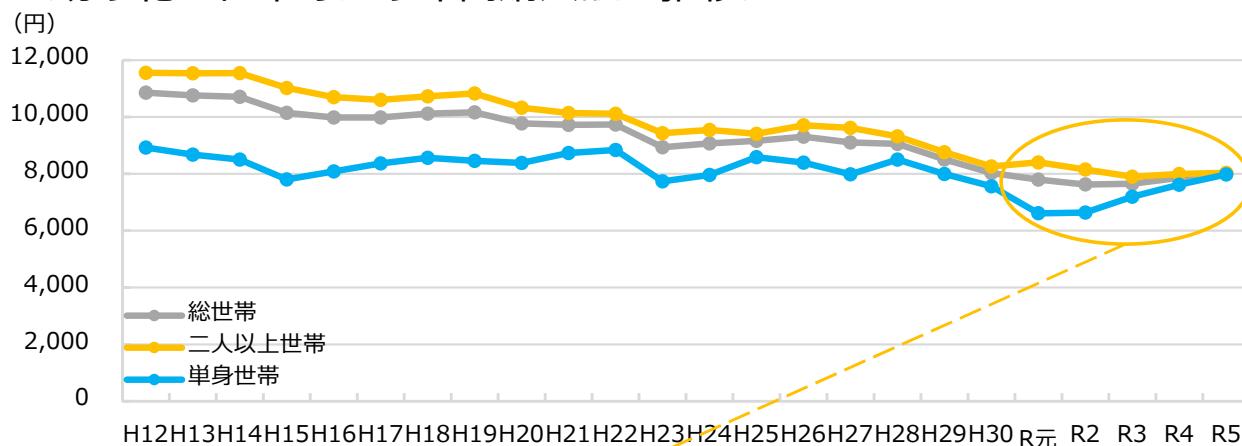
ローマ教皇へ寄贈  
(赤石五葉松輸出振興組合)

## 4. 花きの消費

### (1) 花きの消費の現状

- 切り花の1世帯あたり年間購入額は、長期的に見ると減少傾向であったが、近年は横ばいで推移。
- 世帯主の年齢別で見ると、若年層ほど購入金額が低い傾向にあるが、コロナ禍での外出自粛によるホームユースの増加やサブスクリプション等の購入方法の多様化により、特に29歳以下の若年層での購入額が増加。

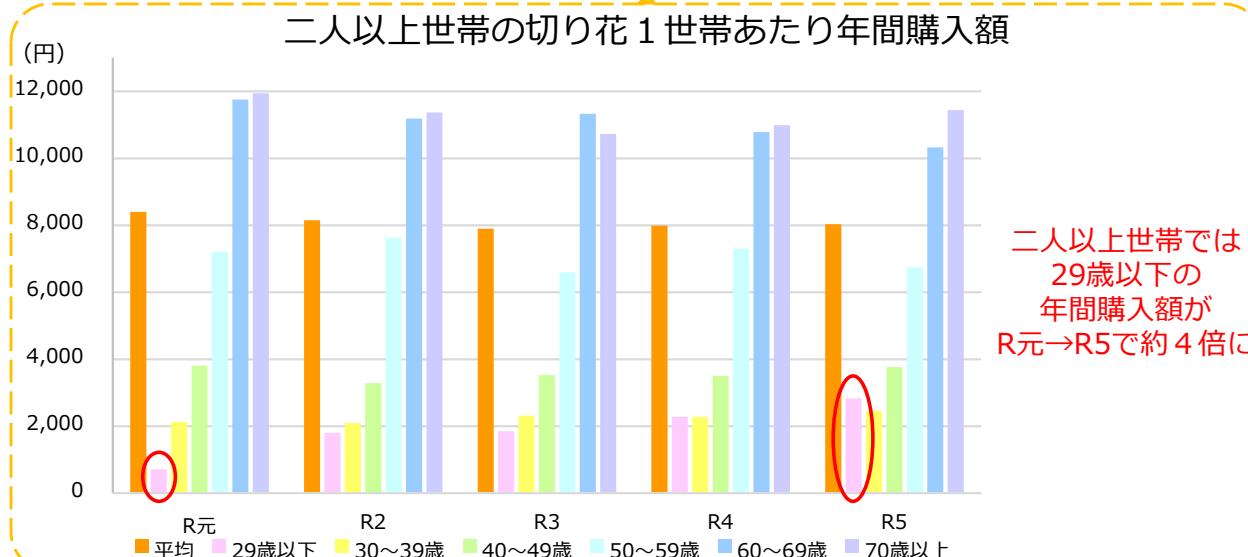
<切り花1世帯あたり年間購入額の推移>



#### 【花のサブスクリプション】

- コロナ禍を契機に、花のサブスク利用者が急増。
- 日本初の花の定期便サービス「bloomee（ブルーミー）」を運営するユーザー・ライク株式会社は、長さ・曲がりに難がある花の活用や需要期に依存しない形での安定取引により、フラワーロスの削減に貢献。

二人以上世帯の切り花1世帯あたり年間購入額



#### 【SNSを活用したPR・販売】

- オンライン販売を行うフラワーギフト専門店では、SNS投稿に注力。
- 10、20代の若年層の利用も多く、特に成人式や卒業式などで花を贈る文化が年々定着。SNSが花の購入へのハードルを下げている。

出典：2024.6.19 日本農業新聞

## 4. 花きの消費

### (2) 消費拡大に向けた取組事例

#### 花き関係者による機運醸成

##### <消費イベントでの取組>

- 横浜市で開催されたクイーンズカップ2024では、フラワーデザイナーによる作品を、来場者の投票により順位を決定。華やかな作品を自分たちの投票で順位付けするという参加型コンテストにより、来場者の購入意欲を向上。
- イベントのテーマである「power」に沿った「お花屋さんのセレクトギフト」で会場を彩り、夕刻から来場者へプレゼント。ここでは神奈川県内の160の花屋が参加。圧倒的な数で参加者の購入意欲をかき立てた。
- また、イベントでは2027年国際園芸博覧会のPRを行い、博覧会に向けた機運醸成にもつなげた。



デザイナーによる作品



花屋によるギフト

#### 花育による行動変容

##### <埼玉県での取組>

- 家庭内における花きの購入金額増加に向けて、小学生や幼稚園の児童を対象に、生産者が講師となり県内花きの生育状況を説明。この花育体験後、花き購入回数が年3.7回から5.7回に増加。

##### <山梨県での取組>

- 将来の実需者となりうる小中学生に花と親しんでもらうとともに、家庭内での花きの購入額・購入頻度の増加を目的として、花育体験教室を実施。
- 参加した児童の保護者を対象にしたアンケート調査の結果、花育体験後、保護者の花き購入頻度は33%(月0.9回→1.2回)、購入金額は36%(737円→1,001円)の増加。



埼玉県での花育



山梨県での花育

## 4. 花きの消費

### (3) 花きの効用

#### 花と緑のちから

##### ★ストレス軽減効果

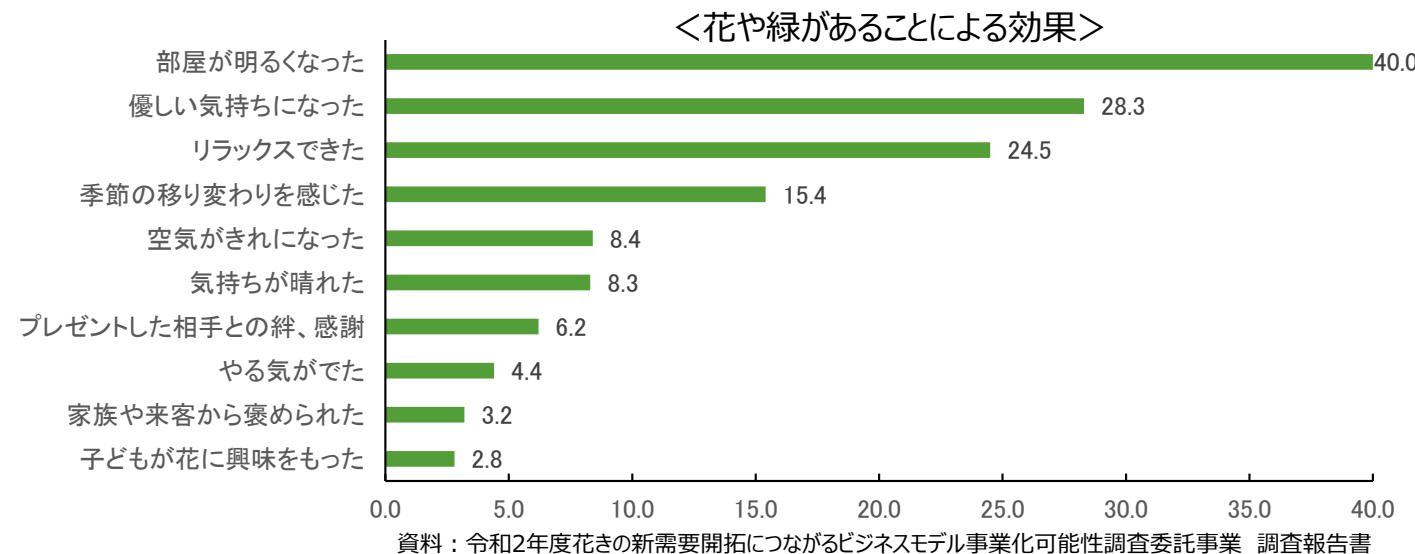
花や観葉植物を飾ることで心と体をリラックス

##### ★認知機能の改善効果

フラワーアレンジ活動を通して、  
視空間認知能力や記憶力の向上効果

##### ★社会性向上効果

人の会話が増え、コミュニケーションが増加



#### Biophilia (バイオフィリア)

ハーバード大学のウイルソン教授らによって提唱された「人は生まれつき自然や動物、植物との結びつきを好む（求める）」という考え方。  
「バイオ」は生命、「フィリア」は愛情の意味。

コロナ禍では、今まで植物と無縁だった人の中にも、家に花を飾ったり、植物を育てる人が増えたように、社会的規模で人に大きくストレスがかかるときにバイオフィリアが表れ、ストレス軽減に寄与したと考えられている。

##### ＜植物の健康増進効果＞

- ✿ CO<sub>2</sub>やO<sub>3</sub>（オゾン）の吸収とO<sub>2</sub>の供給
- ✿ 室内の温度・湿度の調整（夏は涼しく、冬は暖かく）
- ✿ 気分転換、目や肩の緊張緩和、ストレス回復など心の癒し
- ✿ 血圧・血糖値低下、睡眠促進、免疫力向上といった健康増進
- ✿ 仕事の能率や生産性の向上
- ✿ ガーデニングなどの植物の手入れに伴う運動機会の創出



資料：全国鉢物類振興プロジェクト協議会発行  
「あなたがまだ知らないすごい植物のちから」「こんなときこそすごい植物の癒しの力を」

## 4. 花きの消費

### (4) 花きの需要拡大への取組

- 花きの文化の振興を図るためにには、
  - 公共施設やまちづくり、社会福祉施設等の花きの効用が発揮できる施設等における花きの活用
  - 児童、生徒等に対する花きを活用した教育(花育) や地域における花きを活用したイベント等の推進
  - 日常生活における花きの活用の促進、花きに関する伝統の継承、花きの新たな文化の創出等に取り組んでいくことが必要。

#### 公共施設やまちづくりにおける花きの活用

- オフィス等の室内緑化
- 駅や空港を緑化
- 花とみどりのまちづくり



#### 花きの効用の普及

- 社会福祉施設等における癒やし効果の活用



#### 花きに関する伝統の継承



#### 教育及び地域における花きの活用

- 地域における花育活動を推進
- 各県フラワーフェスティバルの開催



#### 花きの新たな文化の創出



## 4. 花きの消費

### (5) 花きの文化の振興に関する動き

#### まちづくり等における花きの活用

##### <まちづくりコンクールの開催>

- 「全国花のまちづくりコンクール」は、1990年に開催された国際花と緑の博覧会（大阪花の万博）の基本理念「自然と人間の共生」を継承、発展させ、花のまちづくりの発展及び花の社会性の向上を目的に、1991年から全国各地の優れた花のまちづくり活動を表彰（主催：花のまちづくりコンクール推進協議会）。
- 全国の「市町村」「団体」「学校」「個人」「企業」を対象に、地域の環境づくりやコミュニティづくり、人づくりに資する活動を表彰。
- 第34回（2024年）の大賞を受賞した団体の一つ、「三島市東大場花の会」は、町内の市有地が荒れ地になっていたのを、町民有志で憩いの花壇を作ろうと2005年から活動を開始。今では、夏場でも芝生の鮮やかな緑と花壇の生命力あふれる花々が地域住民を楽しませている。土づくりと草取りが徹底され、73種の草花が咲き、住民に花束をプレゼントする等、努力と工夫を楽しく続けながらレベルの高い花壇を継続している取組が高く評価。



出典：第34回（2024年）全国花のまちづくりコンクール報告書  
(花のまちづくりコンクール推進協議会)

#### 花きに関する伝統の継承

##### <「華道」の登録無形文化財への登録>

- 令和6年（2024年）10月18日、華道を無形文化財として登録し、保持団体として日本いけばな伝統文化協会を認定することが文化審議会から文部科学大臣に答申された。今後の官報告示をもって、正式に無形文化財として登録される。
- 答申内容の解説では、
  - ・ 華道は様々な花器に草木や花をいける技術と方法を洗練させていく中で多様ないけばなの様式を生み出し、我が国特有の表現を構築してきたのみならず、時代が下るにつれて人々の生活の中に受容され浸透。
  - ・ また、各流派では伝統的な様式について繰り返し稽古を行うことで、精神性を追究し、伝統的な技法とその様式の持つ美意識の修得・継承を図っており、花展等で見られる作品には伝統的な様式と技法、美意識に基づく表現が見られる。

以上のとおり、華道は、生活文化に係る歴史上の意義を有するとともに、芸術上の価値が高いものとして登録無形文化財に登録される。



「献花式」でいけばなをいける様子



床の間でいけばなをいける様子

出典：文化庁報道発表（令和6年10月18日）

## 4. 花きの消費

### (6) 2027年国際園芸博覧会

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年国際園芸博覧会は、2020年2月にAIPH（国際園芸家協会）による承認と、2022年11月にBIE（博覧会国際事務局）の認定を受け開催する最上位の国際園芸博覧会（A1）。
- 我が国で開催される7例目の万博であり、1990年の「大阪花の万博」に次いで2回目の最上位の国際園芸博覧会。

#### <開催概要>

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）  
国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）  
(横浜市旭区・瀬谷区)

開催期間：2027年3月19日～9月26日(6か月間)

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む）

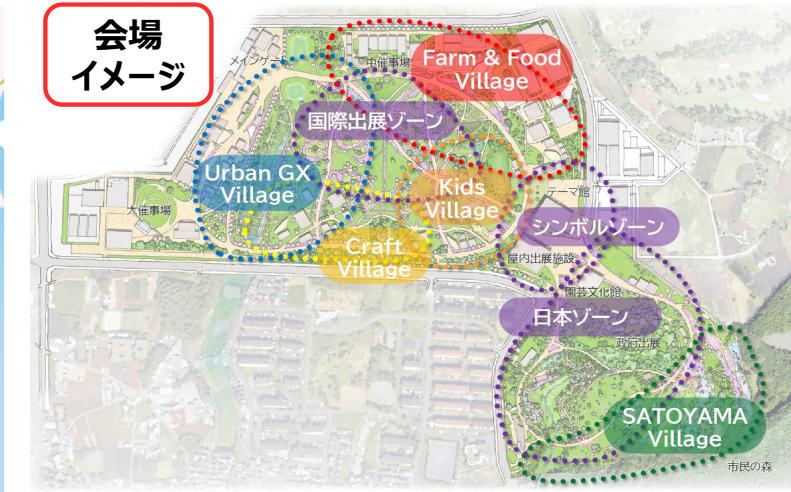
会場建設費：約320億円

テーマ：幸せを創る明日の風景  
～Scenery of the Future for Happiness～

開催者：(公社) 2027年国際園芸博覧会協会



相鉄線「瀬谷駅」から北に2km



様々なテーマ性を持つ「village」を展開し、花や緑、自然と人のつながりがもたらす未来の風景を表現

略称：GREEN×EXPO 2027

#### 「GREEN」

「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、  
「自然」、「環境にやさしい」という意味

×

#### 「EXPO」

国際的に共通する課題の解決に寄与する  
国際博覧会

●SDGsの達成やGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に貢献する博覧会として、  
これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場を目指す

●グリーン社会の実現に向け、2030年以降も見据えつつ、多様な主体の取組を共有する場を  
を目指す

#### <公式ロゴマーク>



**EXPO**  
**2027**  
YOKOHAMA JAPAN

※ 国際園芸博覧会には最上位のA1の他、B、C、Dの計4クラスがある。A1は国際園芸博覧会条約に基づく認定を得て国際博覧会として開催。

## 5. 課題の整理

	主な課題	対応方略案
生産	1. 花き生産者の減少により作付面積及び産出額が減少するとともに、近年の高温による需要期の出荷・品質の不安定化によって、国内生産で国内の需要を満たせていない状況。 ① 労働力確保が難しくなる中で、収穫作業や出荷調整作業等が経営規模拡大の制限要因となったり、栽培管理の不足が正品率の低下の要因となっている状況。 ② 高温による生育不良や開花期の前進・遅延、品質低下、病虫害被害等が発生し、特に需要期における出荷量の減少や正品率の低下が課題。 ③ 物価上昇により動力光熱費等の農業経営費が上昇しており、農業所得を圧縮。	新規参入者の確保とともに、生産者が減少する中で生産を維持・拡大するための生産性向上を通じた生産基盤の強化が必要ではないか。 切り花収穫機や自動選花機等の導入、共同選花施設の整備、環境制御装置の導入など、スマート農業技術を活用した省力作業体系の導入を推進することが必要ではないか。 需要期に合わせた生産・出荷技術の開発・普及や耐暑性・耐病性新品种の育成、細霧冷房やヒートポンプの導入等の高温対策を進めることが必要ではないか。 省エネルギー化に資する設備や技術の導入など、資材コスト低減に資する生産技術の導入を進めることが必要ではないか。 高品質を追求しない生産出荷など、需要に応じた生産による収益（労働生産性）の最大化を図る栽培方式の検討も必要ではないか。
流通	2. 物流のひっ迫により多様な出荷形態がある花き流通が敬遠され、トラックが確保できなくなる、目的地まで輸送できなくなることが懸念。 ① 輸送可能な距離・時間が制限され、出荷先市場の絞り込みが発生。 ② 輸送費の上昇が進む中で、積載率の向上など輸送コスト低減に向けた対策が課題。 ③ 集荷時間の前倒しによる前日集荷や中継輸送による積替え時間の発生等により、出荷物の品質低下が懸念。	パレット・台車の導入や段ボール箱規格の統一など、「花き流通標準化ガイドライン」を基本に物流の効率化に引き続き取り組むことが必要ではないか。 ストックポイントを活用した中継共同輸送の推進や、鮮度保持技術を組み合わせたモーダルシフトの検討などを進めることが必要ではないか。 段ボール規格の統一とともに、花きの短莖化による段ボール箱の小型化を図るなど、出荷規格の見直しを含めた検討を進めが必要ではないか。 产地や中継拠点、卸売市場での予冷・保冷施設の導入など、コールドチェーンの確保を進めることが必要ではないか。

## 5. 課題の整理

	主 な 課 題	対 応 方 向 案
流通	3. コロナ禍を契機に「オンラインせり」の導入が進んでいるが、各システム間の出荷品データ等の連携が図られていない。	→ ストックポイントを活用した中継共同輸送や中核となる卸売市場からの横持ち増加に対応していく上で、各システム間のデータ互換性を確保する取組が必要ではないか。
輸出	4. 切り花の輸出額は増加傾向にあるものの、輸出産地の形成は進んでおらず、卸売市場等で出荷物を輸出向けに振り分け再箱詰めしている割合が大きいのが現状。  ① 海外市場の需要はあるものの、輸出向けの高品質な花きの出荷期間が短く、需要を満たせていない状況。	→ 海外市場の動向（希望される品種・品質等）や輸出産地の状況等を国内で共有し、新たな輸出産地の育成を進めが必要ではないか。
	5. 輸出先国・地域が偏っており、相手国の経済情勢等の変化によって大きく影響を受けることが懸念。	→ 産地での出荷期間の長期化や複数産地によるリレー出荷等に取り組むとともに、輸出拠点における長期低温貯蔵の実施や鮮度保持技術の利用など、輸出機会の拡大に向けた施設・技術の導入を進めることが必要ではないか。
消費	6. 花きの消費は、長期的に減少傾向。また、コロナ禍を経て冠婚葬祭などの花き需要に変化。	→ 市場調査やプロモーション等を進め、新たな輸出先国・地域の開拓や新たな輸出品目の開拓を図ることが必要ではないか。
		→ ホームユース等の物目に依らない日常使いの需要を喚起する取組や、環境に配慮した花材・資材の利用など、特に購入金額が低い若年層の需要（購買行動）を促す取組が必要ではないか。
		→ 華道の登録無形文化財への登録や2027年国際園芸博覧会の開催を契機に、若年層を含む広い世代が花きの文化に触れ、親しむことで、新たな需要の創出を図ることが必要ではないか。

# 参考資料

参考 1 : 花きの振興に関する法律の概要

参考 2 : 花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針の概要

# 参考1 花きの振興に関する法律の概要

## < 花きの振興に関する法律（平成26年12月施行）>

### 1 法律の目的

#### ○花き産業

- ・農地や農業の担い手の確保を図る上で重要
- ・国際競争力の強化が緊要な課題

#### ○花き文化

- ・国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割



花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与（1条）

### 2 定義

- 「花き」：鑑賞の用に供される植物（2条1項）（切り花、鉢もの、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類、地被植物類）
- 「花き産業」：花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業（2条2項）

### 3 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針を策定（3条）
- 都道府県は、花き産業及び花きの文化の振興に関する計画を策定（4条）
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化（5条）

### 4 国及び地方公共団体の施策

#### 【花き産業に対する施策】

- 生産者の経営の安定（6条）
- 生産性及び品質の向上の促進（7条）
- 加工及び流通の高度化（8条）
- 鮮度保持の重要性への留意（9条）
- 輸出の促進（10条）
- 認定研究開発事業計画の成果に係る出願料等の減免（13条）
- 研究開発の推進（15条）

#### 【花き文化に対する施策】

- 公共施設における花きの活用の推進等（16条1項）
- いわゆる「花育」の推進（16条2項）
- 日常生活における花きの活用の推進、花きの伝統文化の継承、新文化の創出等に対する支援等（16条3項）

#### 【その他の施策】

- 博覧会の開催等（17条）
- 花き産業及び花きの文化の振興に寄与した者の顕彰（18条）
- 振興計画の施策が円滑に実施されるようにするための国の援助（19条）
- 花き活用推進会議の設置（20条）

## 参考2 花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針の概要

### ＜国産花きの強みと課題＞

- 農業総産出額に占める花きの割合は4%。
- 多様で高品質な国産花きは国際的にも高い評価。近年は増加傾向。

### ＜施 策 の 方 向 ＞

#### 生産量その他の花き産業の振興の目標

	H29実績	R12目標	R17目標	R4実績
産出額	3,687	4,500	6,500	3,684
輸出額	136	200	450	91
輸入額	536	300 (見込)	300 (見込)	594

#### 国際競争力の強化

- 国内市場における花き消費の伸び悩み、安価な切り花の輸入の増加等への対応が緊要の課題

#### 生産性・品質の向上と生産者の経営の安定

- 暑熱対策等による周年生産、次世代施設園芸の面的拡大、スマート農業技術の導入等の推進
- 自然災害等のリスクへの備えとして収入保険や園芸施設共済等の普及促進

#### 研究開発の推進

- 新品種の育成や増殖技術の高度化、生産性・品質の向上等の研究開発の推進

#### 加工及び流通の高度化

- 加工に関する技術開発や卸売市場等におけるコールドチェーンの整備、流通経路の合理化等の推進

##### 产地

抗菌剤等で  
水揚げ処理  
低温保管

##### 市場

輸送時・卸売  
市場内での  
低温管理

##### 小売店

輸送時・店舗  
での低温管理  
水揚げ処理

#### 輸出の促進

- 産地における輸出に対応した栽培体系の確立
- 国際園芸博覧会への政府出展等を活用した海外需要の創出

##### 輸出対応産地



##### 輸出拠点



#### 輸出は増加傾向

- 国際的に高い評価を得ている国産花きは、アジアや欧米向けを中心に輸出が増加傾向

#### 花きの文化の振興

- 公共施設やまちづくり等における花きの活用や、花育、日常生活における花きの活用の推進

##### 公共施設・まちづくりでの活用



#### 輸出は増加傾向

- 花きの文化の振興は、国民の心豊かな生活の実現に貢献

#### 花きの需要の増進

- 国際園芸博覧会等の開催、切り花の日持ちを保証する販売の確立
- SNSの活用、観光業界、インテリア業界等との連携による効果的な需要喚起

#### 国内外の需要拡大

- オリンピック・パラリンピック、国際園芸博覧会の成果を最大限に活用